

環境審議会から市長へ答申が行われました

平成 26 年 2 月 24 日に市環境審議会（会長 進士五十八 東京農業大学名誉教授）から、市内の緑地保全の優先度を定める「緑地総合評価の見直し」について答申を受けました。今回は、生物多様性の保全をはじめとする環境保全の貢献や、地域らしさのある身近な景観形成など、次世代により豊かな緑をつなぐための評価項目についての見直しが行われており、この答申を受けて、市は新たな評価項目で緑地評価を行っていきます。

また、同日、「緑の保全地域の指定」についても答申が行われ、当審議会に諮問した「汁守神社」（麻生区黒川：約 0.6ha）と「琴平神社」（同区王禅寺：約 0.5ha）、「柿生の里山」（同区王禅寺 約 0.4ha）について「指定することが適当である」との答申を受けました。この答申を受け、3 月 3 日付けで、上記 3 地域を緑の保全地域に指定しました。現在、緑の保全地域は 30 箇所、面積約 26.9ha を指定しており、他の制度と合わせた緑地保全の合計面積は約 227.4ha となります。



【市環境審議会から答申を受ける福田市長】

面積約 26.9ha を指定しており、他の制度と

問い合わせ：環境審議会に関すること 環境局環境調整課 TEL 200-2386 FAX 200-3921
総合評価・緑の保全地域に関すること 建設緑政局みどりの保全整備課 TEL 200-2381 FAX 200-3979

小型家電回収状況のお知らせ

市では、貴金属やレアメタル等の資源有効利用のため、平成 25 年 10 月から市内 18 カ所に回収ボックスを設置し、ご家庭で不要となった小型の家電製品の回収を行っています。

また、昨年は、区民祭等のイベントにも参加し、回収を行うとともに、市民のみみなさまへのお知らせを行いました。

平成 25 年度 10 月から 3 月までの回収量については以下のとおりです。

品目	合計（速報値）
携帯電話等	329 kg
その他小型家電	2,139 kg



【小型家電回収ボックス】

リサイクルにご協力いただきましてありがとうございました。

引き続き、小型家電の回収にご協力よろしくお願ひします。

小型家電回収ボックスの設置場所などは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000051664.html>

問い合わせ：環境局廃棄物政策担当 TEL 200-3721 FAX 200-3923

「川崎から世界へ伝える環境技術」を改訂しました

川崎市の公害克服への取組、廃棄物処理の変遷、低炭素社会の実現に向けた取組、川崎エコタウン、環境技術による国際貢献の取組などについてとりまとめた冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」の改訂を行いました。

冊子は日本語・英語、日本語・中国語併記の 2 種類を作成し、国内外からの環境関連施設やエコタウンへの視察者などへ配布し、川崎の優れた環境技術情報を発信します。

また、環境総合研究所窓口でも配布するほか、川崎市ホームページからもダウンロード可能となっています。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000027292.html>



【川崎から世界へ伝える環境技術】

問い合わせ：川崎市環境総合研究所事業推進課 TEL 276-9118 FAX 288-3516